

## 今夏における光化学スモッグの発生状況

東京都は、大気汚染防止法及び環境確保条例に基づき「東京都大気汚染緊急時対策実施要綱（オキシダント）」を定め、都内を8地域に分けて、光化学オキシダントの濃度が発令基準以上になった場合に光化学スモッグ注意報等を発令しています。

このたび、今夏（4月～10月）における結果がまとまりましたので、お知らせします。

### 1 今夏の特徴

(1) 注意報の発令日数は昨年に比べて減少（別表、別図）

- ・ 注意報の発令日数は7日と、昨年の19日に比べて大幅に減少した。

（過去10年間の平均は17.1日）

- ・ 今夏の注意報発令は5月20日が最初、8月29日が最終であった。

【理由】主に、太平洋高気圧の日本付近への張出しが弱く、安定した夏型の日が少なかったことと、低気圧や前線の影響を受け、日射が少なかったことがあげられる。

(2) 今年の最高濃度は0.173ppm

- ・ 7月16日に多摩中部地域の小金井市本町局で、最高濃度0.173ppmを記録した。

（昨年の最高濃度は、清瀬市上清戸局で今年と同じ0.173ppm）

### 2 被害状況

光化学スモッグによると思われる被害の届出者はなかった。

東京都は、光化学スモッグの原因となる揮発性有機化合物(VOC)の濃度を低減するため、「VOC対策セミナー」の開催や「東京都VOC対策ガイド」の普及など、事業者の排出削減の取組への支援を引続き行っていきます。

また、光化学スモッグの一層の改善を図るため、光化学オキシダント生成の仕組みの解明などの調査をしていきます。

#### 【問合せ先】

発令関係  
環境局 環境改善部 大気保全課  
直通 03 - 5388 - 3568

被害関係  
福祉保健局 健康安全部 環境保健課  
直通 03 - 5320 - 4491

【別表】 光化学スモッグ注意報発令日数と被害者数の推移

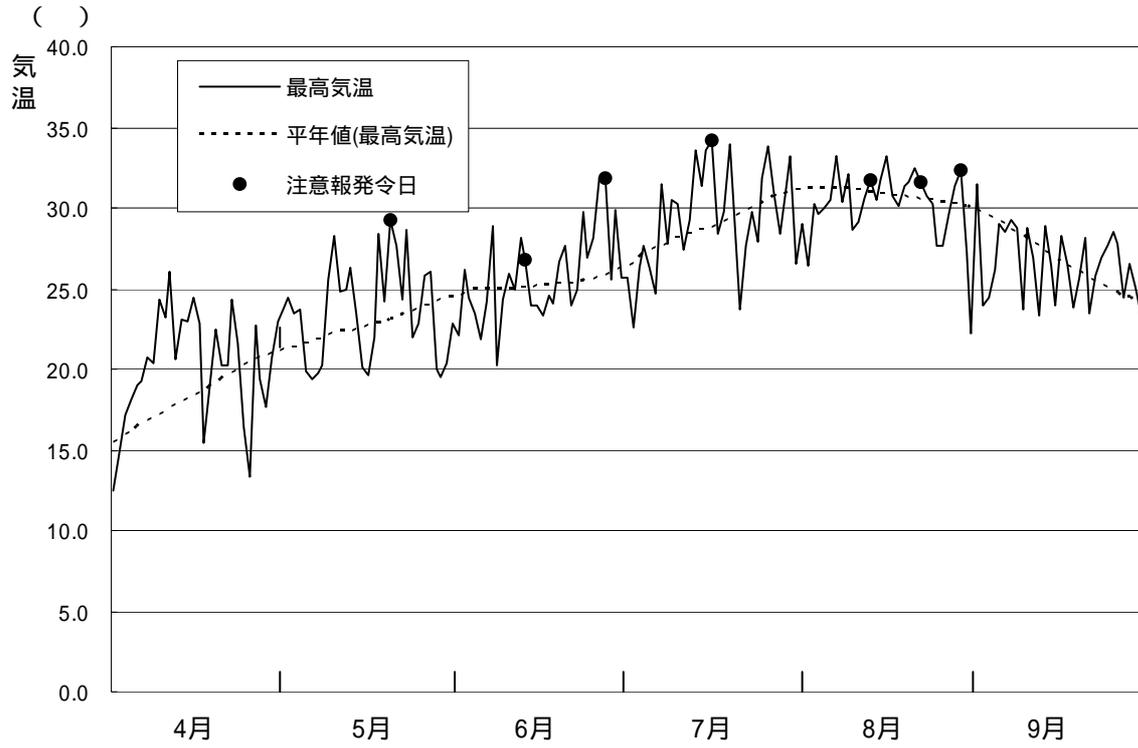
年 度	注意報発令日数(日)	被害届出数(人)
昭和45年	7	10,064
46	33	28,223
47	33	8,437
48	45	4,035
49	26	2,711
50	41	5,210
51	17	477
52	21	30
53	22	325
54	12	64
55	13	24
56	14	36
57	17	102
58	24	35
59	35	415
60	19	13
61	9	8
62	15	4
63	7	0
平成 元年	7	16
2	23	4
3	15	103
4	14	0
5	5	0
6	12	183
7	19	5
8	6	0
9	11	3
10	11	333
過去 10 年間	11	5
	12	23
	13	23
	14	19
	15	8
	16	18
	17	22
	18	17
	19	17
	20	19
21	7	0

今年度を除く過去の平均

* 総平均	18.3	1,363
過去10年平均	17.1	99

\* 昭和45年を除く(年度途中から光化学スモッグ緊急時体制を開始したため)。

【別図】 日最高気温と注意報発令日



(気温は気象庁東京管区気象台の資料による。)